

【運転免許証を自主返納した方へ】

八千代市高齢者運転免許証

自主返納支援事業



平成30年7月1日開始

運転免許証を自主返納した65歳以上の方にタクシー券を交付します。
高齢者の運転免許証の自主返納の促進を図ります。

◆対象者

次のすべてに該当する方

- ①八千代市に住民登録されている**65歳以上**の方
- ②**平成29年4月1日以降**に運転経歴証明書の交付を受けている方

◆支援内容

タクシー券1万円分（500円×20枚）を交付

※一人1回限りの交付で、再交付はできません。

※乗車1回につき、1枚まで使用できます。

※有効期間は交付日から3年を経過する日の属する月の末日までです。

※八千代市と協定を締結したタクシー事業者でのみ使用できます。

◆申請に必要なもの

- ①交付申請書
- ②「運転経歴証明書」の写し

◆申請窓口

八千代市長寿支援課（市役所2階）

手続きの流れ

① 免許返納の手続きをします。

警察署または運転免許センターで運転免許証の自主返納の手続きをして「運転経歴証明書」の交付を受けてください。



② タクシー券の申請をします。

「運転経歴証明書」の写しをお持ちの上、八千代市長寿支援課までお手続きください。申請内容を直ちに確認し、即日でタクシー券を交付します。

問合せ

八千代市 健康福祉部 長寿支援課（電話 047-483-1151）

運転経歴証明書について

運転経歴証明書とは・・・

- 運転免許証と同じサイズで氏名・生年月日・住所等が記載されています。
- 顔写真が入っており、公的な身分証明書として生涯使えます。
- 料金の割引などの優遇制度を受けられることがあります。
- 有効期限はなく、紛失の場合などの再交付の手続きを行うことができます。

◆運転経歴証明書の申請の手続き

- 受付場所 ①運転免許センター（千葉・流山）

平日 8:30～11:45・13:00～17:00

※即日交付については16:00まで。

日曜 8:30～11:00・13:00～16:00

- ②千葉県内の警察署

平日 8:30～12:00・13:00～17:00

※警察署で手続きを行う場合、交付まで1ヵ月程度かかります。

- 必要な物 ①運転免許証（有効期限内のもの）
- ②印鑑（スタンプ印不可）
- ③交付手数料1,100円
- ④申請用写真（警察署で手続きされる場合）

- 注意事項 申請期間は、運転免許証を自主返納してから5年以内です。
運転免許が失効して5年以内の方も申請することができます
(失効前に取消し等の基準に該当している者・現に有する免許がある者を除く)。

詳しくは免許センター又は警察署にお問合せください。

- ・千葉運転免許センター（所在地：千葉市美浜区浜田2-1 電話043-274-2000）
- ・流山運転免許センター（所在地：流山市前ヶ崎217 電話04-7147-2000）
- ・八千代警察署（所在地：八千代市萱田町681-39 電話047-486-0110）